北斗市UIJターン奨学金償還支援事業のご案内

最大５年間
120万円

北斗市は奨学金返済を支援します！

市では、若年層の回帰と本市への定住を促進することを目的に、大学等の修学にあたり奨学金の貸与を受けた方に対し、北斗市に居住し、市内または近隣市町の事業所等に就職した場合、奨学金の償還の一部を補助します。

対象者▶下記の①または②に該当し、③を満たす方

① 北斗市に転入し市内か近隣市町の事業所等に就職している

② 北斗市に居住し、大学等を卒業後、その翌年度以内に市内または近隣市町の事業所等に就職している

③ 共通要件

・転入日および就職時における年齢が40歳未満である

・奨学金の償還が完了していない

・奨学金の償還に対するほかの助成制度の適用を受けていない

※ただし、上記に該当したのち６か月以内の申請が必要です。

対象となる奨学金

- 独立行政法人日本学生支援機構の奨学金(第一種および第二種)
- 北斗市以外の地方公共団体の奨学金
- その他市長が認める奨学金

■ 助成額は下記の区分に基づき決定します。

就業先	補助期間	助成上限額
市内福祉職	5年間	月額2万円(年間24万円)×5年=計120万円
市内事業所	5年間	月額1万円(年間12万円)×5年=計60万円
近隣市町事業所	3年間	月額1万円(年間12万円)×3年=計36万円

申請手続の流れ

就職後【要件を満たした後】

認定申請

北斗市へ認定申請書に下記の添付書類を添えて提出

＜添付書類＞
・大学等を卒業したことを証する書類
・労働契約が締結されていることを証する書類
・補助対象奨学金の償還実績
　および償還計画がわかる書類

例 貸与奨学金返還確認書のコピー、
スカラネット・パーソナルの返還詳細に
関する画面をプリントアウトしたもの　など

※要件を満たした後、6カ月以内の申請が必要です！

認定通知

書類審査後、北斗市から申請者に認定通知書を送付
※大切に保管してください。

認定通知後

この制度では、認定前に返還した奨学金やこれから返す予定の償還金額に対しては、**補助金を交付できません。**

交付申請

北斗市へ交付申請書に下記の添付書類を添えて提出
※2月頃に市役所から案内をお送りします。
＜添付書類＞
・奨学金の償還額を確認できる書類
　例 通帳のコピー　など
・在職証明書

※毎年度、3月10日までに申請ください！

交付決定

書類審査後、北斗市から申請者に交付決定書を送付
※大切に保管してください。

補助金請求

交付決定書の受領後、請求書を速やかに提出して
いただき、その後補助金を交付します。

〒049－0192　北海道北斗市中央1丁目3番10号
北斗市役所総務部企画課企画係
TEL:0138-73－3111(代表)
MAIL:kikaku@city.hokuto.hokkaido.jp